



平成 28 年 8 月 22 日

組合員各位

全日本コーヒー商工組合連合会  
事務局

## <全国中小企業団体中央会からの情報>

全国中小企業団体中央会（全中）を通じて、中小企業庁から情報として、『価格交渉力強化』を支援する、価格交渉サポート事業がスタートした旨のご案内がありました。詳しくは、添付 PDF をご覧ください。

また、中小企業庁では、下請中小企業者の価格交渉を支援するための「事例集」やハンドブックを作成し、公開しています。ぜひ、ご活用ください。

下記のURLから専用ページにアクセスし、詳細をご確認ください。

<http://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/index.htm>

以上

平成28年8月4日

会員団体 御中

全国中小企業団体中央会

「中小企業・小規模事業者のための価格交渉ノウハウ・ハンドブック」について

平素より本会事業の遂行につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中小企業庁では、中小・小規模事業者の取引先との価格交渉力を支援するため、このたび、標記「ハンドブック」と「価格交渉事例集（リーフレット）」が作成され、周知依頼が参りましたのでご送付致します。

貴会における、各種会議及び研修会・セミナー等において、活用・広報頂きますようお願い申し上げます。

政府では、経済の好循環実現に向けて様々な施策に取り組んでおり、平成26年12月には、「政府の環境整備の取組の下、経済界は、賃金の引上げに向けた最大限の努力を図るとともに、取引企業の仕入価格の上昇を踏まえた価格転嫁や支援・協力について総合的に取り組むものとする。」との政労使合意がなされています。

しかしながら、各地域の中小・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、好循環をもたらす環（わ）は未だに繋がっていません。

今回、中小企業庁において作成された本ハンドブックは、「品質に見合った適正な価格を支払うという取引慣行を我が国産業に定着させるとともに、親事業者が下請事業者にコストやリスクをしわ寄せするのではなく、当事者同士が相互に恩恵を受ける関係を作り上げること」を狙いとしています。

本会では、このような趣旨を踏まえ、本ハンドブックの具体的な使用方法や活用のポイントについて下記に取り纏めましたので、参考にして頂き、取引条件の改善に向けた活動に積極的にお取り組み頂きますようお願い申し上げます。

## 記

本ハンドブックでは、調査で多くの中小・小規模事業者が問題だと考えている取引を「注意すべき10の取引条件」として取り上げています。

下請取引で価格交渉が上手くいかない理由の1つに、交渉の当事者同士が当該取引条件を法令上問題のある取引であることに気づいていないことが挙げられます。

まずは、中小・小規模事業者自身が「この取引条件は法令違反となる可能性がある」ということを認識することです。自由競争における価格交渉も、法令というルールの下で行われなければなりません。ハンドブックで取り上げられている事例は法令違反（ルール違反）の可能性があるからこそ、改善の余地があるのです。改善に向けて団体として強い意志を持つとともに、中小・小規模事業者にもしっかりとした心構えで価格交渉に臨めるよう本趣旨の周知徹底をお願い申し上げます。

価格交渉事例集（リーフレット）は、事例毎にA4で1枚に纏められているので、事例に応じて適切なものを選択して、親事業者との交渉の際に持参して下さい。中小・小規模事業者は、ハンドブックを見て内容を理解したとしても、いざ交渉となると尻込みをしてしまうかも知れません。そのために、本事例集が作成されました。1枚のリーフレットを示すだけで、自社の勝手な解釈ではなく、「中小企業庁では、〇〇のような取引を法令違反となる可能性があると考えています。」ということを取引先等に伝えることが出来ます。

組合等の研修の場でハンドブックの基礎知識を理解し、本事例集を活用した交渉で、取引条件の改善が図られるはずです。

なお、ハンドブックにはコラムが3つ記載されており、どのようにすれば具体的な交渉が出来るのかが書かれていますので、大変参考になると思われます。

是非とも、周知に向けて積極的な取組みを行って頂きますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、下記の中企業庁HPをご参照ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2016/160610support.htm>

【価格交渉サポート事業】

<http://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/index.htm>

【本件の担当】

全国中央会政策推進部（青木）

電話 03 - 3523 - 4902



下請等中小企業の価格交渉力の強化を支援します  
(価格交渉サポート事業について)

平成28年7月

中小企業庁では、価格転嫁など取引条件の改善が進まず厳しい状況にある下請等中小企業の価格交渉力強化を支援するため、事例集・ハンドブックを作成しました。また、セミナーを開催し、個別企業への指導を行うことで、価格交渉ノウハウの普及に取り組みます。

## 1. 取組の背景

政府は、下請等中小企業の取引条件の改善を図る(経済財政運営と改革の基本方針 2016、日本再興戦略 2016、ニッポン一億総活躍プラン)こととしています。その一環として、中小企業庁は、下請等中小企業の価格交渉力強化を支援するため、価格交渉ノウハウの普及を行います。

## 2. 価格交渉サポート事業

### (1) 事例集・ハンドブックの作成 <別添>

- ① 中小企業のお困りの声を集約し、下請ガイドラインに示されたような取引上の問題行為と望ましい取引をわかりやすく表した事例集を作成しました。今後、親事業者の調達担当者等に周知・徹底していきます。
- ② 法令違反に該当するおそれがある取引、効果的な交渉の進め方など、下請等中小企業が親事業者と価格交渉を行う上で参考となるハンドブックを作成しました。

### (2) 価格交渉サポートセミナーの開催

(1)の事例集やハンドブックの内容など価格交渉ノウハウの普及を図るため、下請等中小企業向けセミナーを開催します。全国で約 200 回開催します(受講料無料、定員制)。業界団体や組合ごとの開催、地域での開催要望があれば御相談ください。

### (3) 個別企業の相談の実施

価格交渉ノウハウの普及を図るため、下請等中小企業の方々のご希望に応じて、専門家が訪問して個別相談を実施します。

(2)及び(3)のお申し込み方法、開催日程等については、下記の(公財)全国中小企業取引振興協会のHPから御確認ください。

【お申込み先】公益財団法人 全国中小企業取引振興協会 価格交渉サポート相談室  
URL <http://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/index.htm> 「価格交渉力」で検索  
フリーダイヤル 0120-735-888

本資料のお問い合わせ先 中小企業庁取引課  
03-3501-1669(直通)、03-3501-1511(内線 5291~7)



# 価格交渉を サポート します!



～中小企業の仕事に「適正な対価」を～

中小企業・小規模事業者のための  
「価格交渉ノウハウ・ハンドブック」が  
出来ました。



全国中小企業団体中央会